#### 第5回 高洲地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨

- **1 日 時** 令和元年9月28日(土) 10時00分~12時00分
- 2 会場 高洲第二中学校 2階図書室
- 3 出席者
- (1) 委 員 15人 \*欠席 1人(安達委員)
  - \*代理出席 1人(毛塚委員⇒代理:川村氏)
    - 1人(原田委員⇒代理:佐々木氏)
- (2) 事務局 6人 \*教育委員会 布施教育総務部長

企画課 山﨑課長、古屋課長補佐、望月主任管理主事、 星野管理主事、吉田主任主事

(3) 傍聴者 17人

# 4 報告・議題

- (1)【報告1】事務局・各団体より(前回協議会以降の動き)
- (2)【議題1】統合に関する要望書(案)について
- (3)【議題2】統合準備会について

#### 5 会議資料

- (1) 資料1:「第4回高洲地区学校適正配置地元代表協議会議事要旨」
- (2) 資料2:「第4回協議会資料『高洲地区学校適正配置(修正案)』」
- (3) 資料3:「高洲第一中学校と高洲第二中学校との統合に関する要望書(案)」
- (4) 資料4:「高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合に向けた統合準備会の開催について」

#### 6 議事の概要

(1)【報告1】各団体より(前回協議会以降の動き)について

事務局からは、前回協議会後の9月23日(月)に高洲一中及び高洲二中で開催した報告会の概要を報告した。各小・中学校保護者会からは保護者からの意見内容について報告があった。

(2)【議題1】統合に関する要望書(案)について

要望書の内容として、議事資料の「2 教育環境の整備(2)通学における安全確保について」 の項目を一部文言修正することで合意した。

(3)【議題2】統合準備会について

資料に基づき事務局から説明を行い、大筋で協議会として了承された。委員構成について、小学校保護者をオブザーバーではなく委員として参加する方向で見直すこととなった。この議題の終了をもって、協議会の役割を終えたため、今回で協議会は解散することとなった。

# 7 発言要旨

(1)会長挨拶(鈴木会長)

本日もご多忙のところご出席いただき御礼申し上げる。今後ともよろしくお願いしたい。

# (2)会長挨拶(久保田会長)

本日も協議をよろしくお願いしたい。

# (3)協議

# 報告 事務局、各団体より(前回協議会以降の動き)について

〈久保田議長〉 まずは事務局からの報告をお願いする。

〈事務局〉

9月23日(月)に高洲一中と高洲二中の体育館において、「高洲地区学校適正配置に 係る説明(報告)会」を開催した。前回協議会では、資料1の議事要旨にあるとおり 資料2の修正案について協議された。その中で、高洲第一中学校と高洲第二中学校の 統合について合意された。これを受け、合意に至るまでの協議経過や合意された内容 について説明するために開催した。説明会の様子として、まず高洲一中では参加者4 名程度であり、意見として「小学校同士の交流はあるのか」というものがあった。特 別な小学校同士の交流は行わないが、現在も行っているものは継続していく、中学校 同士での支援を考えていると回答した。次に、高洲二中では参加者45名程度であり、 意見として、「協議委員の選出や協議会の進め方について統合ありきで進んでいるよう に感じる」「ゼロからスタートするべき」「子どもの状況に沿って統合を考えていかな ければならない。少人数による子どもが抱えている課題を解決するには統合しか方法 はない」「賛成・反対の様々な意見はあるが、前向きに進めていくべき」「これから丁 寧に議論していくように進めていけばよい。」等の意見があった。これらのご意見の中 で、「統合ありき」という部分に対しては、出席した協議委員から「決して統合ありき での協議ではなかった。協議がおかしいという指摘はあたらない。高洲二中が近いう ちに単学級になることを防ぎたいという思いから、出された結論だった。」という説明 があった。寄せられた質問もご紹介する。「通学距離が長くなり、30分もかかる場合 もあるのに、なぜ学区調整で対応できないのか」というご質問があった。これに対し ては、確かに通学距離が延長となる地区もあるが、延長となっても実際に高洲四小学 区から高洲二中に通っている生徒の距離とほとんど変わらない。安全面でも、高洲地 区は市街地であり、人の目、明るさ、鉄道の駅もある。具体的な通学に関する支援は これから検討を進めていきたい。学区調整での対応検討については、結果的に隣接学 区の中学校の小規模校化を招くことになり、適切な対応ではないと回答した。

次に「統合によるサポートはどのようなものか」というご質問があった。これに対しては、統合により学級数増加が見込まれることから、教員の配置増加による副担任の増加、加配教員の配置が可能となり、教員が増えることによって、子どもたちにとって相談する相手を選べる。また、統合前の教職員もバランスよく配置すると回答した。次に「統合の過渡期を迎える現2年生・3年生への対応はどうか」というご質問があった。これに対しては、統合対象校同士で情報共有し、指導内容や生徒の評価、テストの行い方等をすり合わせる。部活動の合同練習や生徒会交流のことも事前に話し合うことになると回答している。次に「統合という結論は覆るのか」というご質問があった。これに対しては、協議会として結論が出たことについて覆ることはないと回答した。この他にいただいた質問に対して、預からせていただいた内容について回答させていただく。まず、「高洲一中と高洲二中の敷地の所有は千葉県なのか千葉市なのか」ということについて、どちらも千葉市所有である。次に「高洲二中が跡施設となった場合、地域の避難所が少なくなるようなことがあってよいのか」ということについて、危機管理課に確認したところでは、高洲地区から高洲二中がなくなったとしても、高

洲地区は既存施設で地区の人口に対して十分な収容が可能とのことである。併せて真砂地区についても引き続き危機管理課に確認中である。この確認内容について、どのような方法でお知らせしていくか、検討していきたい。

〈久保田議長〉 次に各学校から報告をお願いする。

〈川村代理〉

高洲一中代表の代理として意見を預かってきているので、ご報告する。これから検討される要望書内容について、関係校の声を生かしてほしい。生徒が学校生活を送る上で気持ちよく学習できるよう環境整備を充実させてほしい。大規模な改修工事は必要ないとのことだが、統合にあたり、床や壁紙、学習机等、傷んでいるところは改善してほしい。生徒の心理的な面へのケアについて専門家のサポートを充実させてほしい。現状、スクールカウンセラーは週一回の来校で、なかなか生徒と関われない状況となっている。適切な職員の配置を望む。

〈古川委員〉

高洲二中では統合が合意されたことに対する不安の声が一部ある。準備会が発足して から検討していく事項に該当するのかもしれないが、紹介させていただく。

(部活動関係)

- ・部活動で男子ソフトテニス部が存続するのか。
- ・現中学1年生が3年生になる年度での統合であり、総体への出場がどのように配慮 されるのか。
- ・現小学6年生が中学2年生のタイミングであり、部活動はどのように統合するのか。
- ・ユニフォームはどのタイミングで統合校のものに切り替わるのか。
- ・顧問の教員がどうなるのか。
- ・統合前の年度から合同練習等を行うことになるのか。

(制服・校歌・校章関係)

- ・間に合うものだけでも令和2年4月から新しいデザインに切り替えられないか。
- ・高洲一中の校歌を残したいという希望を聞いている。歌詞だけ変更するといったことは可能なのか。
- ・準備会は高洲一中と高洲二中の保護者からと聞いているが、高洲四小や真砂五小の 保護者会とは連携しないのか。
- ・両校の生徒会と準備会が合同で協議できないか。

(クラス関係)

- ・統合初年度の中学3年生は高洲一中と高洲二中の生徒をシャッフルするのか。
- ・統合初年度の中学3年生の担任は高洲一中と高洲二中の2年生の担任が引き継ぐの か。

(成績関係)

・特に中学3年生は受験に関わることになるので、成績の付け方を不公平のないよう にしてほしい。

(イベント関係)

- ・体育祭は難しいとしても、合唱コンクールや百人一首大会での交流はできるのか。
- ・中学2年生時の自然教室など合同でできないか。

(教職員関係)

- ・統合後はもちろん、統合前から両校にスクールカウンセラーを配置してほしい。
- ・統合の経験があるベテラン教員を配置してほしい。

(通学関係)

・信号のない横断歩道等を確認し、設置をお願いしたい。

- ・新たに通学路となる場合は、夜間も歩いてみて街路灯等を適切に設置してほしい。
- ・真砂五小学区から要望が出された場合は、バスの利用等配慮してほしい。

以上のような不安の声が寄せられている。また現中学1年生の保護者に向けて説明会を早急に実施していただき、その際に学校適正配置のパンフレットを改めて配付してほしいという希望が出されている。

〈阿部委員〉

高洲三小では前回以降特に動きはない。前回協議会でアンケート結果を報告したが、調査期間が短かったことから追加で寄せられた意見が何件かあった。前回提出したアンケート結果と追加で来た意見から、統合に対する心配や意見を紹介させていただく。

- ・統合により学区が広がるので、通学時の安全が心配である。
- ・校舎施設の整備・改修を行ってほしい。施設の老朽化・トイレ・エアコンの整備等 も適切に行ってほしい。
- ・現状の一中でも目が届かずに、いじめが見られた。生徒数が増えると更に目が届か ないことが予想される。
- ・生徒数が多いほど学習・生活面での影響が大きくなるので、教育体制を変えて、教 員を増やして対応してほしい。
- ・設備の改修や教員を充実させて、皆がここに行きたいと思える学校にしてほしい。
- ・受験を迎える3年生は統合前から交流・ケアが必要となるので、学年によって適切 な交流をお願いしたい。

以上のような事項を要望内容として反映してほしい。

〈藤谷委員〉

高洲四小では前回協議会での統合の合意内容について文書で報告した。委員の皆様には、協議会以外の場でも親身に子どもたちのことを考え、話を聞いてくださり、感謝している。説明会や報告会等は保護者会では特段実施していないが、統合の説明がまだ不足している。統合していくうえで、現中学1年生のクラス配分がどうなるかなど、保護者を安心させるためにも具体例を示してほしい。部活動も全て完全に統合するのか等もある。保護者の中には状況を知らない方も多く、状況をお伝えしたところ、方向性が決まった以上、保護者が子どもたちをサポートすることが最も良い統合への道であるというご意見を多く伺っている。そのために保護者への理解がもっと必要である。出来る限り説明会の開催等の対応をお願いしたい。子どもたちの声を聴けていない状況がこれまであったので、今後の準備会のなかで具体的に子どもの声を吸い上げるようにしてほしい。

〈森 委 員〉

統合に向けて要望案を幾つか保護者から預かっているのでご報告する。自転車・バス通学の要望や、通学中の不審者や災害時等の心配もあるため、携帯電話の持参を認めて通学させたいということを伺っている。今回の協議会では詳細な要望に対し決定することはできないと前回伺っているため、これからの準備会へ引き継ぎ検討していただきたい。その他にも要望書(案)の内容として、高洲二中が廃校になる前に、学区内でこれまでの資料に反映されていない新たな住宅開発や他の学区から転入希望があった場合に、高洲一中に通学したい子どもは協議会決議どおり高洲一中に通学できるとしつつも、高洲二中の存続の可能性を残すよう教育委員会が検討の再度見直しを行うことを要望書に盛り込んでほしいというご意見もあるので、本日協議をお願いしたい。また、協議会のあり方について、多くのご意見をいただいており、全てをお伝えすることはできないが、代弁させていただく。

・真砂五小のアンケート結果からは5名のみが高洲一中に通学させたいという希望で

あり、統合への反対意見が多数であった。

- ・統合がこんなに早期に決まるとは思っていなかった。
- ・情報が少なく、最短統合の可能性も知らされず、言いたいことがあってもどこに言ってよいかわからなかった。
- ・協議会が間違っていた。傍聴制度により協議委員が発言しにくく、発言に対しても 非難される。
- ・傍聴制度や、このような協議委員に委ねて大事な統合を決めるのは問題がある。市 民のためにみんなで話し合って決定したという事実を作りたいために、うまく使わ れたのではないか。
- ・傍聴していてもわだかまりが残り、前向きな次のステップに進む意欲が起きない。
- 本当に子どもたちのことを考えてのことだったのか。
- ・そこまで協議会を無理矢理進めた理由を知りたい。
- ・統合でない方法があればそのほうがよいという保護者が多くいるのに、それを強く 訴えにくい雰囲気を作り、意見をまとめる時間を与えず、早急に無理矢理進める協 議会であったことを残念に思う。
- ・前回協議会で子どもたちが統合を望んでいるから早く決定しようという声があったが、何故統合を望まない子どもの声を聴かなかったのか、少人数の学校だったからなのか。
- ・協議委員の選出で真砂地区の代表が3人しかいないなか、多数決で統合を決定する のはおかしい。
- ・第3回・第4回の協議会は決にばかり焦点が当たり、高洲三小のアンケート結果を 読む時間さえ与えられず、決議に至ってよかったのか、傍聴からみると急ぎすぎの 協議会であったように思う。

以上のように、協議会のあり方に関する疑問が集中している。統合が覆ることがないのであれば、今後も教育委員会主催で報告会を継続していただき、統合に対する不安を取り除いてほしい。大事な統合を決めるのに、市の方針である協議会での進め方も廃止してもらえるよう、教育委員会で検討してほしい。

また質問もいただいている。学区外通学の承認について、真砂五小学区全域での真砂中への通学が認められるが、現在在学している高洲二中の生徒はいつから真砂中へ通学できるようになるのか。現小学6年生は来年4月から真砂中へ通学できるのか。その結果については、学校から各保護者へたより等で配付されるのか、詳しく教えてほしい。特に小学6年生は入学準備が始まるため、早めに回答をしてほしい。質問については、後ほどご検討いただきたいと思う。

〈浅野委員〉 高洲小学校では前回協議会以後、特段ご案内等も出していないため動きはない。10 月初旬に全保護者に向けて統合に関する案内を発出する予定である。

〈久保田議長〉 続いて自治会関係の報告をお願いする。

《平川委員》 自治会では特に意見等は寄せられていない。統合が決まったことを明日発表する予定であるが、地域の方の関心はおそらく薄いだろう。地域の方では孫が学校に通うという世帯があるだろうが、生徒数は少ないと思う。アンケート用紙のなかに5、6人いれば適正配置が解除できるという手紙が来ていた。高洲一丁目もそうであるが、高洲二丁目の公団のなかでも高齢の住民が多い。10年以上経過すれば、団地の住み代わりで子どもの入居が進むのかもしれない。ただ、現状として増加する確たる要素がない。いつまでも小規模校でそれを待つよりは、統合を進めるべきだろう。より施設の

数が少ない県立の高等学校でも統廃合が進んでいるのであるから、小中学校で統廃合が進んでいくのは自然の流れだろう。

〈佐々木代理〉

特に高洲三丁目自治会では動きはない。10月初旬に役員会で統合に関する報告を行う予定である。個人的に9月23日の高洲二中の報告会に参加したが、その際に原田委員の意見や真砂五小からも意見があったが、無理な進め方ではなかっただろうか。本当に協議がこれまであったといえるだろうか。統合に賛成する側としても保護者が状況を知らないのはあってはならないことである。今後のどのようなかたちで統合準備会が行われるのか、当事者や地域を含めて、子どもたちや地域のために考えて結論を出したのかということは今後問われてくることになると思う。しっかりと協議会に寄せられた様々なアンケート結果に基づき検討すべきだったのではないか。高洲三小の保護者会でアンケートを短い期間でまとめて、要望なども取りまとめていた経緯もあった。それがなかなか取り上げられなかったが、拙速に決めることが今後ないようにしていただきたい。

〈久保田議長〉

本日欠席の安達委員より委任状を預かっているので代読する。本日の協議会は都合により欠席するが、議題については会長に一任する。子どもたちの将来のためにも大勢のなかで切磋琢磨し、中学校生活を送っていただきたいと思うとのことである。

〈新井委員〉

真砂一丁目自治会では前回から特段動きはない。明日臨時総会を開催し、そのなかで協議会の報告を行う。前4回の協議会の結果について、先日報告会として開催があったが、開催案内は町内に回覧したところである。自治会として改めて資料を作成し送付等は行っていない。報告会に出席したが、地域住民の参加はほとんどなかったようだ。統合の合意について心情が整理されたのかもしれない。今後の準備会での協議を保護者の方々でお願いしたい。

〈寺田委員〉

前回協議会で真砂一丁目団地管理組合のアンケート結果をお配りした。これについて 何の議論もなされず報告という形で終わってしまい、その後すぐに多数決で統合が合 意される結果となった。アンケートの結果が協議会に何も反映されなかったのは残念 である。アンケートの結果を階段掲示しようと思っていたが、残念ながら統合の決定 と同時に階段掲示することになってしまった。階段掲示には、統合の決定において、 団地管理組合の意見が何も反映されないものになってしまったことへの謝罪もしてい る。何度か話しているが、委員の一人が反対すれば要望書は提出できないと教育委員 会から説明されていたが、嘘だったのか間違いだったのか、事務局に説明してもらい たい。統合について、住民からは、真砂地区代表である会長が真砂の意見とは反対の 対応をとられており、この協議会は何だったのかという意見が多かった。また、第2 回協議会から多数決という決議方法が議論されていまい、子どもたちのための議論が 全くなかった。子どもたちのための議論がないことは、教育委員会も認識していると 聞いている。いろいろな理由はあるが、団地から提出した要望書も全く協議会の議論 へ反映されていない結果である。そういったことから、先日の報告会では今後統合の 事務を淡々と進めるというような説明があったが、再度検討していただくことを強く 要望したい。こういった要望が多数寄せられている。今ご紹介した意見もただ報告と して終わらせるのではなく、協議会全体で検討していただきたい。地域で検討を進め るということはよいと第1回の時に発言した。私が考えていた協議会は、高洲四小の 地区の方から、真砂五小の児童のためにどうしたらよいかというような意見がたくさ ん出て、地域の全てで検討していくイメージだったが、実際は全く違っている。私の 認識が甘かったと思うが、協議会は、いつも委員の意見を報告するだけで終っている。

子どもたちのための議論がないことは、議事録を見れば明らかであり、そのようなことから、一からとは言わないが、統合について再検討していただきたい。もし、再検討しないという結論になった場合、真砂五小からの意見にもあったが、状況の変化が生じたら、再検討または見直しをするということを要望書に必ず盛り込んでほしい。マンションがこれだけ建設されている中で学校を廃校すれば、生徒が増えてもすぐに学校を建設するようなことは認められないと思う。状況の変化が生じたら、再度教育委員会で検討するということを要望書に入れてもらいたい。

〈山田委員〉 会としては特にないが、9月23日に報告会が開催されることは周知した。どれくらい会から参加があったかはわからない。

〈大久保副会長〉 報告会では参加する人数が集まらなかったことは、声掛けが足りなかったからなのか申し訳なく感じている。今回の統合の議論について、会長をサポートして公平な立場でいるべきという思いから、個人的な意見を発言はしないようにしてきた。今後は10月の理事会で協議会の合意内容を説明していく。

〈羽賀副会長〉 来週の10月5日に理事会で正式に協議会に関する報告を行う予定である。

# 議題1 統合に関する要望書(案)について

〈久保田議長〉 まずは議題について事務局からの説明をお願いする。

〈事務局〉 資料3の「要望書(案)」について説明させていただく。この案は事前に両会長にも確認いただき、協議会資料とすることで作成した。宛先は千葉市教育長となる。発行日は提出の日付となる。高洲地区学校適正配置地元代表協議会として、会長・副会長名で提出する。「高洲一中と高洲二中の統合に関する要望書」という文書となる。以後内容について読み上げさせていただく。

≪要望書(案)記載内容について読み上げ≫

この内容は協議会で話し合っていただいた内容を、協議会の意見として教育委員会に提出するものである。記載されていない事項もあるが、詳しく説明をさせていただく。「1 統合に伴う事項(3)統合に伴う通学区域の取扱い」について、先ほど森委員からご発言があった箇所になる。要望書の学区外承認地域の内容が適用されるのは、統合校が開校する時の新入生からとなる。統合に伴う承認となるため、統合校が開校する前は適用されないこととなる。学区外通学の適用条件で定めているものである。学区外承認地域とは、指定された地域全体で学区外通学を承認することである。今回の場合、真砂五小学区の生徒は本来統合校に通学する学区となるが、希望があれば真砂中に通うことができるというものである。手続きに関しては、令和2年度の真砂五小の6年生(現小学5年生)を対象に学事課から案内する。申請の時期は、令和2年10月頃になると思われるが、希望者は学校に申請書を提出し、学校が取りまとめて学事課に提出する手続きになる。

次に「2 教育環境の整備(1)地域とともにある学校づくり」について、これからの協議で内容が決まるところもあるが、高洲一中と高洲二中の地域との行事等をよりよく継続し、青少年育成委員会の組織づくりの中で、よりよい活動内容を検討していただくというものである。「(2)通学における安全確保」について、具体的には小学校と併せて、道路の路面標示や路肩のカラー化(※歩道の設置やガードパイプ等による歩車の分離が困難な場所について、路肩をスクールゾーンのイメージカラーである緑色に着色する)、通学区域の危険個所確認等を行う。「(3)学校施設の整備充実」について、統合に伴う整備を実施していく。「(4)教職員の配置」について、高洲一中

の教員、高洲二中の教員、新たな教員をバランスよく配置する。「(5) 両校の交流」について、(6) と併せて統合準備会で取り上げ、早期に進めていく。

「(6) 両校による統合準備」について、統合準備会については、後程説明させていただくが、令和3年4月に生徒たちがよりよい中学校生活をスタートできるように準備を進めていく。こういった事項について、各委員のご意見を盛り込んだ文面とさせていただいている。

(新井委員) 協議の前に議事録の訂正をお願いしたい。学区外通学の承認に関する事項について、 以前の協議会の議事要旨に真砂一丁目から要望があったため今回検討しているという ように読み取れる記述があったように記憶しているが、真砂一丁目自治会からそのよ うな要望はしていないので、訂正したい。

〈事務局〉 議事要旨の訂正については、毎回期限を設けて各委員へ依頼をしている。既に期限が 過ぎ、事務局が作成したものでご理解いただけたと認識しており、ホームページ上に も公開済みとなっている。

〈新井委員〉 今回の議事要旨には今の発言内容が記載されるということでよいか。

〈事務局〉 今回訂正に関する発言があったことを議事要旨に掲載することで対応することとしたい。

〈久保田議長〉 本日欠席している委員から事務局に意見は来ているか。

(事務局) 意見は来ていない。要望書(案)の内容について協議いただく前に、寺田委員の質問について、各委員でご検討いただきたい。一人でも反対すれば要望書は出さないというご意見があった。教育委員会としては一人でも反対があれば要望は出せなくなると説明を行ったことはない。確かに協議会としての結論を一つにまとめていただいた上で、合意形成とさせていただいているところである。ご理解いただきたい。

〈寺田委員〉 公にも個別にでも事務局へ何度も確認してきた。一人でも反対すれば要望できないということは、協議会が設立する前から確かに説明を受けている。他の地区でもそういった発言が出ている議事要旨もある。どこで内容がひっくり返ったかわからないが、結論としては先ほどの説明のようになることは理解できるが、これまでの説明内容が誤っていたのかどうかは確認しておきたい。明確に訂正していただかないと、地域住民に対して説明ができない。

〈森 委 員〉 先ほどの団体からの報告でも提案した内容について、「2 教育環境の整備(1)地域とともにある学校づくり」に盛り込んでいただけるのか。高洲二中で今後新たなマンション開発が出てきた場合で、中学校の教室が必要だという状況になった際のことを考えて、高洲二中の存続を再検討することを教育委員会で検討するという内容を盛り込んでもらえるのか。

〈事務局〉 要望書は協議会のなかで協議された内容を基に、協議会委員全体の共通理解として記載するものになる。そうでないものについては記載できない。記載すべき事項と、別のところで検討すべき事項があるが、将来わからないことについても入れるべきなのかご判断いただきたい。事務局としてはご質問の内容について記載することは適さないと考えるが、各委員はいかがか。

〈久保田議長〉 要望書には基本的事項を示して、具体的な詳細事項は統合準備会での検討ということ になるのだろう。

〈事務局〉 将来的な既存の団地の建て替えによる児童生徒数増加の可能性に対して、如何に担保 していくかというご意見であろう。現時点で把握されているマンション開発について、 どれくらい児童生徒数が増加する見込みであるかは推計に反映し既にお示ししてい る。10年後といった先の建て替えについて、タワーマンションのような住宅が開発されるということがあれば、児童生徒数推計を更新し、改めて学校の存続について考えることにはなる。要望書への掲載ではなく、土地利用計画は10年先に変わっていくかもしれないし、具体的に計画が決定したなかで、教育委員会や千葉市都市局を交えて改めて児童生徒数を推計し直し、学校の増設は過去の歴史からは必要であればあり得ることだと考える。

- 〈森 委 員〉 高洲二中を存続してほしいという意見は多く、地域の方からも中学校を残してほしい という声が多く上がっている。要望書に記載することは難しいかもしれないが、教育 委員会で今後も引き継いで考えていってほしい。
- 〈佐々木代理〉 第3次学校適正配置実施方針には、跡施設の利用は、統合とは別に行うとある。要望 書へ跡施設の利活用についての要望を記載することはできるのか。
- (事務局) 第2次の学校適正配置実施方針のなかでの取組みで提出された要望書と、第3次の取組みのなかでの要望書を事前送付させていただいた。確かに以前は跡施設について検討することといった事項を記載していたが、今回はあくまで学校の統合に関する要望のみとしている。本協議会でも跡施設に関することは協議していないし、教育委員会で受け付けることもできない。ただ、跡施設については当然のこととして、関係局と連携をとり、地域住民の方の意見を聞き、状況を判断しながら進めていくということであり、記載していないから検討しないわけではない。
- 〈佐々木代理〉 別に検討するとは言っても、今後どうなるかということについても今のうちに議論しておかないといけないのではないか。高洲一中の体育館や運動場は利用希望が多く調整しないと利用できないということも起こっている。発言がなかったからという理由で、地域の意見に対する取扱いがなくなるようなことはないようにしたい。
- 〈事務局〉 現在の千城台地区では学校適正配置の協議会が解散し、跡施設利用について検討している。財政局の資産経営課が事務局となり、新たな地元の組織を設立し、そのなかで体育館の利用等も含めて検討がされている。今後は高洲地区においても、別組織での協議も考えられる。
- (藤谷委員) 第3次方針では、要望書の検討は子どもたちのことについて行うことだと思うが、議事要旨のなかで協議会委員の発言が残っている。跡施設利用検討に関する記録になると思う。
- 〈事務局〉 ご指摘のとおり、議事要旨に残ることになり、もちろん資産経営課へも協議会で意見 が出たということは引き継いでいきたい。
- 〈久保田議長〉 確かに跡施設に関しても多くの関心が寄せられていることだろう。今後話していくことなのだろう。要望書の基本的事項について検討し、詳細は準備会で検討するということでどうか。
- (寺田委員) 先ほどの報告の際の要望や質問について議論がなされていないようだ。そこにばかり 拘っていても仕方がないとは思うが、要望書について子どもたちのための協議が全く なされていないことが内容に表れていると思う。教育環境整備として記載されている ものは、教育委員会が検討するのが当たり前のことが記載されているにとどまっている。協議会として改めて要望する必要がない。当たり前のことが記載されていて内容 は希薄である。具体的に要望内容を記載していかないと、協議会として検討していく 意味がない。例えば、通学の安全対策とは何をやっていかないといけないのか、本来 は統合が決定する前に議論されるべきであったが、抽象的で如何様にも解釈できるし、教育委員会が当然対応すべきことが要望として記載されている。意味のない要望書で

あると考えるが、各委員のご意見はどうか。

〈藤谷委員〉 具体的な事項を要望書に記載すると、却ってそこに縛られてしまうことになるのではないか。これから統合準備会が設置されて子どもの声を反映させていきたいと思うが、そういった内容が逆に反映できなくなるのではないか。

(事務局) 記載内容が詳細であると縛られることはあるだろう。要望書の検討後に出てきた事項についても検討できるなど、幅を持たせることができる。今後の準備会を運営していくなかで、出てきた事項へ柔軟に対応できると考える。具体的な内容は学校同士や保護者会同士で話し合ったりしないと本当に要望どおりになるかわからない場合もある。教育委員会会議へ付議した際に、会議のなかで要望内容について判断できないということで、極論として要望書そのものが否決されることもあり得る。令和3年4月の開校に向けて後戻りすることはないが、開校に向けて要望書にどういう事項を記載することで子どもたちによりよい統合になるかをお示しいただければと考える。

(寺田委員) 要望書には、具体的に記載しないと要望が良いか悪いかも教育委員会として判断できないのではないか。要望書が無駄なものになるのを危惧している。他地区の協議会の要望書では、トイレの改修など具体的に触れられている。協議会で何も議論せずに統合が決定されているからこうなる。前向きに考えていきたいが、要望書に教育委員会が本来担うべき役割が淡々と並べられては、協議会の意味がなかったということを示すことになる。具体的な記載だと縛られるということはわかるが、具体的に要望内容を残していかないと協議会の存在意義がない。この案で本当によいのか、各委員に問いたい。

(古川委員) 高洲一中は大規模改修が必要なく、既に整備されている状態と伺っている。あまり具体化する必要はないと思う。

〈寺田委員〉 そもそも協議会は要望書を提出するために設立されたと認識している。具体的に記載しないなら、この協議会の意義は何だったのか、要望書を検討することに何の意味があるのか。例えば通学の安全対策や教職員の配置をどうするのかを明確に記載しないといけない。要望書によって何が変わるのか、教育委員会の姿勢を伺いたい。

〈事務局〉 これまでいただいた様々なご意見、例えばバス通学・自転車通学、通学路の対策について、現状考えられることは説明してきたと認識している。ただ具体的な内容によっては学校長や市の他部局の承認がないとできないこともあるだろう。こういった事項を今後の統合準備会へ引き継いで、企画課以外の関係各課が参加しているなかでお示ししながら、子どもたちの安全確保や統合前後のスクールカウンセラーの配置、ベテラン教員の配置等、持ち帰って具体的にお示ししていきたい。従って、大項目のような形での記載となっているが、まずは統合に対して記載しており、環境整備については大項目としていただいたうえで、具体的にはこれまでの意見、今後は新たな子どもたちの意見や新たな要望等を吸い上げてご回答したい。

(寺田委員) 教育委員会から事前にいただいていた他の地区の要望書は具体的に記載されているにもかかわらず、何故高洲地区の要望書に関しては具体的な記載ではよくないのか。例えば大宮地区では、セーフティーウォッチャー等の見守り活動の実施、トイレの改修等より具体的に記載されている。何故高洲地区だけ具体的に書かないでよいのか。他の各委員のご意見を伺ったうえで、協議会として判断していかなければならないと考えるが、いかがか。

〈藤谷委員〉 統合する内容について、協議会委員だけで協議し、ここで結論を出してしまうと、寧 ろ子どもたちの環境整備の対応を狭くする形となってしまうと思う。例えば、協議委

員で学校づくりや青少年育成委員会やセーフティーウォッチャーの話をしてしまうと、そこで区切りができてしまう。記載していないからセーフティーウォッチャーを配置しないというわけではなく、大項目にすることで広がりのある検討ができると思う。教員配置についても企画課では判断できないと思うが、然るべき担当課に引き継いでいただけると思う。入口がないと関係各課の専門的な目で検討いただくための話し合いの場が設けられない。要望書は具体的な内容を話し合う場に向けた入口になっていると思う。

- 〈寺田委員〉 その認識は当たらないと思う。検討するのはあくまで要望書である。先ほど教育委員 会の説明のとおり、要望内容が実現できるか教育委員会で決定していくというとおり だろう。要望書に縛られるような準備会になるはずはないし、そのように説明を受けている。協議会としての要望を具体的に書いていくべきだと思う。あくまで要望であり、縛られていくものではない。
- 《久保田議長》 協議会で統合について結論が出た。まずは協議会として統合が合意し、具体的に統合 するにあたっての要望を教育委員会に出すことになる。要望書について教育委員の方 等が集まって内容を議決し、正式に統合が議決される流れなのだろう。
- 〈事務局〉 例えば通学路の安全確保について、寺田委員から大宮地区の事例についてご意見があったが、大宮地区でも要望書の内容については統合準備会で検討していくことになっている。セーフティーウォッチャーのこと等、具体的な文言を要望書に記載したほうがよいということであれば、対応は可能であるが、いかがか。
- 〈久保田議長〉 確かにセーフティーウォッチャーは配置が必要なのではないかと思うが、「等」の文言 に対する具体例を記載していくことではどうか。
- 〈寺田委員〉 少なくともそのような対応は必要だろう。他の委員のご意見はどうか。この場で出されてもなかなか決まらない。期間が短く仕方ないところもあるが。
- 〈羽賀副会長〉 寺田委員のご指摘の内容はわかるが、市が正式に決定して予算化していくステップの 証なのではないかと理解している。他の地区の事例でも確かに詳しく記載されている が、全体的には「適切な対策」といった表現にまとめられているように感じる。この 段階であまり具体的にしておく必要はないのではないか。
- 《新井委員》 要望書(案)についてはいかにも教育委員会の作文という感じは受けるが、予め事前 配付はされていた。今までに要望書の事例が配られていたところではある。今までの 議論を踏まえて、例えば「1」で、希薄化することのないように十分配慮する、例えばどこではこれをこういう風にしたことがあるとか、そのように教育委員会が対応す ればよいだけのことである。「2」適切な対策を行う。例えばどこの地区ではこのよう にした、という風にすればよい。
- 〈久保田議長〉 今後開かれる統合準備会のなかに具体的検討は任せるということではどうか。要望書の内容としては基本線のものとして承認いただき、具体的検討はこれからの統合準備会のなかで検討することはどうか。
- 〈森 委 員〉 前回協議会ではそのようにしか説明を受けていない。具体的な事項は統合準備会で検 討し、学校長の承認がないと決定できないこともあるとも伺っており、具体的なこと は決定できないものとして今回出席している。
- 〈藤谷委員〉 負担がかかり、苦しむこともあると思う。実際に統合していく中で、子どもたちの負担や不安を和らげ、皆で子どもたちを支えていくために、まとまっていく議論はできないか。
- 〈久保田議長〉 改めて要望書(案)についてどうか。

(寺田委員) 要望書(案)については反対である。具体的事項を記載すべきとも申し上げているし、団体からの報告でも申し上げたが、困っている人たちのための学校の統合であると教育委員会も説明している。先ほど真砂五小からの報告にもあったとおり、今後困る児童生徒や保護者のための協議が全くされておらず、その方々のための要望を必ず記載する必要がある。過去には真砂五小の地区でスクールバスをという要望も出ていたようだ。真砂五小学区の児童生徒や保護者のための要望事項を記載するべきだと思うが、いかがか。例えば通学距離に関連して、距離そのものは2km弱になるとのことで負担がそれほど重いものではないかもしれないが、通学にかかる時間も重要である。毎日通学に1時間費やすという状況が非常に大事であるとこれまでの協議会で申し上げてきた。要望事項についてすぐに浮かばないが、こういったことを要望に盛り込んで

〈久保田議長〉 要望書(案)について、他に反対のご意見の方はいるか。

〈森 委 員〉 反対というわけではないが、通学における安全確保について、適切な対策を行うという文言の補足として、セーフティーウォッチャーの配置を検討し、自転車通学・バス 通学等も検討していくということを真砂五小の意見として追加してほしい。

ほしい。真砂五小の声が反映されない要望書になるのはいかがなものか。

〈新井委員〉 寺田委員のご指摘について通学時間についてのものであると思う。自転車、バスで通 学時間は短縮できるだろう。バスはともかくとして、自転車通学を高洲地区で一文盛 り込むこととして検討したらどうか。

〈久保田議長〉 通学時間については、現状高洲四小の児童が高洲二中に通うのに30分くらいかかっているところを踏まえると、それほどその状況と変わらないのではないかというご意見もあったかと思う。

(新井委員) 高洲一丁目東自治会の方から高洲二中まで通うのに自転車で通学したいという要望 はなかったか。今回の検討内容と同じくらいの距離感になるだろう。

(平川委員) 自治会のなかでは把握していない。歩道や信号も整備されている。保護者がたまに学校に行くときに遠いように感じるかもしれないが、毎日通うようになればそれほど遠いとは思わないだろう。歩道もきちんとしている。信号もある。自然環境が大きく影響してくる若葉区や緑区の通学環境のほうがより厳しいものであろう。高洲地区は歩道も道路もきちんと整備されている。警察官が道路に立つこともある。それでも通学が心配ということであれば、保護者が通学に同伴するしかない。保護者会で通学の危険性について歩いて調べてみたことがあるのか。危険性があるということならば、学校や教育委員会ではなく青少年育成委員会など然るべき方々に指摘をしてもよいのではないか。学校の統合の後でも検討することはできるし、バスを巡回させてほしい等、行政に要望をあげていくこともできると思う。

〈羽賀副会長〉 確かに今よりも通学距離は遠くなるだろうから、自転車やバス通学という意見が出るのはわかるが、本来の通学距離が2kmあるような学区もあり、通学距離については要望書に記載しにくいのではないか。どちらかというと安全確保が重点ということになるか。自転車やバス通学は別途学校との協議ということになるのであれば、要望書の内容としてなじまないのではないか。

(藤谷委員) これまでの説明で、最終的な判断は学校長なのかもしれないが、自転車やバスといった具体的な文言でなくても、通学手段という表現でよいのではないか。必ずしも承認がされるわけではないということであれば、あくまで要望事項として提出し、結果的に実現しなくても盛り込むことができるのかどうか。記載したから必ず実現させなければならなくなるものなのか。

〈古川委員〉 大宮地区の統合の要望書を事前に確認したが、通学路の安全確保に関する事項に倣えばよいのではないか。大宮地区で具体的に記述があるとおり一文を追加すればよいのではないか。

〈羽賀副会長〉 厳密には小学校と中学校の統合の違いはあるだろう。

〈新井委員〉 そのまま流用するのではなく、中学生の状況に即していけばよいだろう。通学時間のことについても、具体的に書きすぎない表現にすればよいのだろう。

(寺田委員) 大宮地区くらいのレベルは最低限必要だろう。重要なことを指摘させていただきたいが、今回の学校適正配置の協議によって地域の間で深い溝ができたと感じている。高洲四小地区と真砂五小地区の人たちとの亀裂である。心配されるのは、統合によって居住する地区が異なる生徒が一緒になることによって、いじめ問題が出るのではないかという不安の声がいろいろなところで上がっている。親同士の対立によって、生徒に影響することがないか非常に心配している。いじめ対策についても記載していただきたいと思う。

〈平川委員〉 統合の後に考えていけばよいのではないか。

〈寺田委員〉 意見として述べているのであって、協議会として判断していただきたい。

〈久保田議長〉 いじめや対立がないように、統合準備会のなかで教職員も考えていくことになるのだ ろう。議事要旨にご意見を残すこととして、統合準備会に引き継いでいくということ ではどうか。

(事務局) 「2 教育環境の整備(2)通学における安全確保」の箇所について、先ほど古川委員からご意見があったとおり、中学校の状況に沿いながら大宮地区のとおり書き加えるということでよいか。中学校の場合は通学路の指定がないため、削除することとなる。「関係機関との連携を図ること。また、通学距離が遠くなる生徒の対応について具体的な方策を協議すること」と修正してよろしいか。

〈藤谷委員〉 「協議すること」という表現により統合準備会へつなげるということになるだろう。

〈久保田議長〉 具体的な事項に関するご意見は議事要旨に残して統合準備会へ引き継ぎつつ、要望書 (案)は事務局の提案のとおりとしてよろしいか。

〈寺田委員〉 要望書(案)に関しては反対の意見として変わらないが、協議会として結論が出るならばよいのだろう。決をとればよいのではないか。

〈新井委員〉 決をとることについては棄権する。

〈久保田議長〉 事務局の提案に対して賛同する方は挙手してほしい。≪13名挙手、1名委任状≫

〈久保田議長〉 反対の方はいるか。

≪1名挙手≫

〈久保田議長〉 議事資料の要望書(案)に内容を追加した修正を行うこととする。

〈羽賀副会長〉 青少年育成委員会の統合について担当部署はどこになるのか。

〈事務局〉 健全育成課が担当する。

#### 議題2 統合準備会について

〈久保田議長〉 まずは事務局からの報告をお願いする。

〈事務局〉 ≪資料4「高洲第一中学校と高洲第二中学校の統合に向けた統合準備会の開催について」に沿って説明≫

〈久保田議長〉 ご意見があればお願いする。まず高洲一中、高洲二中の関係ではどうか。

〈古川委員〉 それぞれ保護者代表として同人数ということなので、保護者会長や高洲一中と相談し、 準備会の参加人数を決めていきたい。

- 〈川村代理〉 保護者会長や学校とも相談して準備会への参加状況を決めていきたい。
- 〈森 委 員〉 「2 委員の構成 (5)」について、小学校関係者はオブザーバーとの記載があるが、 人数は何名くらいを想定しているのか。
- 〈事務局〉 小学校関係者にも直接参加いただき、準備会の流れを把握していただきたいと考えているが、1名の方に参加し、各所属団体へ持ち帰って共有していただきたいと考えている。会長である必要はないが、情報をしっかり所属団体へ伝えていただける方にお願いしたい。
- 〈藤谷委員〉 オブザーバーの位置付けについて明確にしておきたい。
- 〈事務局〉 本来であれば中学校同士の統合準備の場であるが、これまでの協議会のなかで、これ から入学してくる小学校の児童を考えることを大切にされてきた経緯があると認識し ている。公開の会議ではないことから、傍聴もできない。その場で発言はできないが、 統合準備会の流れや課題等いち早く情報を共有するため、オブザーバーとした。
- 〈新井委員〉 発言を求められない限り、オブザーバーは発言できない立場として参加を求めるという理解でよいか。各委員はどうか。
- 〈森 委 員〉 保護者からの数多くの意見や要望をどの場へ発信していけばよいのか。バスや自転車 通学等多くのご意見がこれから出されることになると思う。ご意見は準備会に引き継 いでいきたい。
- (寺田委員) 統合に関する具体的な事項は準備会でとする先ほどの議事とは矛盾することになる。 オブザーバーでなくても、委員として出席が認められてもよいのではないか。
- 〈事務局〉 意見を吸い上げる場として、真砂五小は高洲二中学区になるので、高洲二中の保護者 代表から意見を集約するものと想定していた。意見が準備会に出てこないというわけ ではない。
- 〈寺田委員〉 それは賛成できない。ただでさえ現状として意見が分かれており、利害が生まれることになる。委員として参加することとすればよいだけである。あくまで中学校同士の場になるからオブザーバーとするのであれば、意見を吸い上げる別のルートを用意して、小学校保護者に配慮してほしい。
- 〈佐々木代理〉 寺田委員に賛成である。委員として意見を述べる場を設けるべきである。事前に小学 校からこういう要望が出ているということを書面で示すことはできると思うが、やは り協議に一緒に参加していただかないと、これまで協議のあり方が問われてきたこと もあり、真砂五小の保護者の意見が反映できるものにしていただきたい。
- 〈久保田議長〉 育成委員会の委員には保護者会長や自治会長も入っていると思う。
- 〈事務局〉 他の地区に倣って案を作成したが、高洲地区の現状や子どもたちの影響をしっかり考慮する必要があるだろう。従って、オブザーバーではなく発言権を持つ立場で参加いただくよう見直していきたい。
- 〈森 委 員〉 中学校と同じ立場で小学校保護者も出席できるようにしてほしい。
- 〈事務局〉 あくまでも中学校の運営について話し合う場であり教員も参加するが、検討させていただきたい。
- 〈新井委員〉 委員へ事前送付されていた資料と比較すると、「5 その他」の項目が新たに追記されて いることと、校名検討に関する記述が無くなっているがどういうことか。
- 〈事務局〉 「5 その他」の項目については、地区への周知が重要であると考え、手段として新たに追記した。「校名検討」については、新たに校名をつけることになる場合は、市の公有施設となることから、市民を対象としたアンケート等により調査し、市民参加に基づき決定している。資料に校名検討と記載すると、準備会のなかで候補を出してい

くという風に解釈できることになってしまうことから、誤解を招くような表現であり 削除した。そもそも校名を変えるべきなのかというところから、統合までのスケジュ ール確認のなかで検討いただきたい。統合準備会の進め方として、オブザーバーでは なく小学校保護者には委員とすることを検討していきたいがよろしいか。

#### 〈委員一同〉 【異議なし】

〈森 委 員〉 真砂中への学区外通学承認の説明に関して、情報が来ないという声が多く聞かれている。今回も文書で保護者に対して説明したいが、真砂中についてどのように文書で説明があるか。

(事務局) 正式に統合の要望書が提出され、教育委員会会議で議決される時期を見計らって、校 長から生徒へ直接説明することを考えている。その上で、プリントを配付することを 考えている。ただ、時期や内容はまだ検討中である。子どもたちや保護者の方々も不 安に感じておられると思うので、そのような手段により周知を図っていきたい。

〈森 委 員〉 これから具体的な事項が決まっていくと思うが、通学面や高洲二中にない部活動を 希望している方もおり、まだ統合が決まっていないが部活動は参加できるということ もまだ噂でしか聞いていない。そういった決定内容も毎回報告していただけるのか。

〈事務局〉 個別の事項について決定内容を一つずつ報告していくことは難しいが、今後「統合準備会だより」での周知や各学校での保護者会等の集まり、教員の職員会議等の機会を 捉えて、適宜報告はしていきたい。既に各学校の校長にもお願いしている。

〈古川委員〉 学校適正配置のパンフレットについて、現中学1年生を対象に配布してもらえるか。

〈事務局〉 了解した。

(寺田委員) 協議会のあり方について、今回の高洲地区は悪い例になってしまったように思っている。現状を踏まえて申し上げると、先ほど避難所について発言があった。先日の報告会で質問されていた方もいらっしゃったが、真砂五小も台風で屋根が無くなり避難所として使用できなかった。そう考えるとより多くの避難所が必要なのではないか。真砂五小や稲浜小もそうであるが、避難所が被災している状態である。跡施設利用検討のなかで、例えば真砂コミュニティセンターのようなかたちでもよいと思うが、避難所施設は確保していけるよう議事要旨のなかで残していただき、防災担当課とも協議してほしい。

〈久保田議長〉 統合について結論がでて要望書の内容も合意されたことで、協議会として協議すべき ことは終了し役割を終えたと考えられるため、協議会は解散することとしてよろしい か。

# 〈委員一同〉 【異議なし】

#### (6)連絡

- ・本日の議事要旨は公開する。前回同様、事務局で議事要旨案を作成し、委員に修正有無について 確認の後、教育委員会企画課ホームページで公開する。
- ・協議会に関する問い合わせは、教育委員会企画課で受け付ける。

〈寺田委員〉 議事要旨の修正は詳しく対応していきたいので、修正期間を長く確保してほしい。

〈事務局〉 了解した。

〈藤谷委員〉 校長から子どもたちに伝える時期はいつか。

〈事務局〉 それぞれの学校の時期がバラバラになるのは良くないため、週明けに各学校を訪問し 調整させていただきたい。

〈藤谷委員〉 保護者会で独自に報告等をしないほうがよいか。

- 〈事務局〉 報告してはいけないと申し上げることはできないが、各校長に事前確認のうえ検討されたほうがよいと考える。
- 〈鈴木会長〉 これまで様々な議論を行っていただき御礼申し上げる。今後子どもたちと保護者の方に安心して学校生活が送れるよう、準備会の委員の方によろしくお願いしたい。また、 防犯関係、交通関係、跡施設の問題等、安心・安全の生活を送ることができるよう自 治会もバックアップしていきたい。
- 〈久保田議長〉 長い間協議にいろいろなご意見が出て良かったと思う。ご意見が出しきれていないと ころもあるかもしれないが、これまでの協議会開催へのご協力に御礼申し上げる。
- 《企画課長》 高洲一中と高洲二中の統合に向けて、ご多忙のなか、協議会に出席いただき、また活発な意見交換をいただき御礼申し上げる。今後は統合準備会という次のステップに入っていくが、子どもたちが笑顔で統合校に通えるように、教育委員会で総力を挙げて準備を進めていきたい。これまでの協議に感謝を申し上げるとともに、引き続きご協力、ご理解をいただけるようよろしくお願い申し上げる。